

厚生労働省発医政 0825 第 12 号

特定行為研修指定研修機関指定証

指定研修機関番号 2015005

指定研修機関名

独立行政法人国立病院機構 新潟病院

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第三十七条の二第二項第五号に規定する下記の特定期行為区分に係る特定行為研修を行う指定研修機関として令和2年8月25日付けで指定する。また、同令別表第四備考五号に係る下記の領域別パッケージ研修の実施について同日付けで認定する。

記

特定行為区分（5区分）

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、ろう孔管理関連、創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

領域別パッケージ研修（1領域）

在宅・慢性期領域

令和2年8月25日

厚生労働大臣

加藤勝信

